

業務の新聞

第9号

平成29年 10月26日

台風21号 直撃！

台風21号が各地に大きな被害を与えた本州を縦断しました。業務につかれた方々は大変な思いをさせたことだと思います。ご苦労様でした。

職場で奮闘された仲間たちから地本に“支社に聞いてほしい”との連絡がありました。

- ・運行計画
- ・長時間停車の原因と対策
- ・旅客救済と避難誘導
- ・長時間拘束など

職場で奮闘されたからこそその内容でした。

地本は、支社に“考え方の基本”と内容確認・時系列の提示することを要請しました。

地震、津波、台風、ゲリラ豪雨など“自然災害”は、私たちの業務に大きな影響を与えます。

誰もが天気予報をもとに“雨具”を準備して行動するはずです。今回の台風21号に際して、列車運行計画や現場への応援体制・想定される被害対処などはどうだったのでしょうか？

この間、様々なノウハウや経験値がJR東日本にあります。お客様の安全を第一に考え、公共交通機関としての役割を果たすことがいかなる場合でも求められます。同時に“会社”は、業務を担う社員の勤務状況や置かれた状況の把握、“不測の事態”的対処に努めなければなりません。

食事、睡眠、休憩などなど「仕方ない」「異常時だから」と“あきらめていますか？”私たちは、雨風に雪に立ち向かい“列車の安全・安定運行”に努めます、しかし「消耗品」ではありません。危機管理・災害対応について考えていきます。

あなたの職場は？！

「車いす対応が大変だ」「外国人観光客のインフォメーションが不十分」「人がいなくて休めない」「業務委託で要員が減った」「委託の仕事大変」「職場の洗濯機・掃除機がボロだ」「社宅が古い」…。

皆さんに頂いたアンケートに“多くの問題点”が記されていました。皆さんの声を応えるために、本部・地本・分会は協力して取り組みを進めています。

すでに、支社に提出した申1号においても“業務委託”“車いす対応”“要員問題”は、支社に問題提起しています。

JR東日本が発足して30年が経過しました。しかし、職場では問題が多く存在しています。より良い会社・より良い職場を創造するために「沈黙」は何も産みだしません。「発すること」はたたかいの第一歩です。“Good”から“Best”を目指して頑張りましょう。

2017年年末手当！

「基準内賃金の3.6カ月」「一律5万円の加算(55歳以上の社員、エルダー社員及びグリーンスタッフ)」を柱に“12月15日までに支払うこと”として、2017年年末手当申し入れを行いました。

言うまでもなく、この間のJR東日本の創造・発展は社員の努力によってなされています。

会社は「社員の努力」を認知して公言はしつつも“数値的”に私たちが納得できる回答をしていません。

私たちが生活を営む上で会社から得る賃金・ボーナスは不可欠であり大きな影響を得ます。

声を大に「満額獲得！」実現に向け、職場からたたかいましょう!!!